

県南広域振興局長告示第 241 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 140 条の 19 第 3 項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 11 月 16 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370600306	株式会社コムスン北上ケアセンター	北上市大通り三丁目 8 番 17 号	平成 19 年 10 月 31 日
0370600678	株式会社コムスン北上南ケアセンター	北上大堤南一丁目 8 番 10 号	〃